

平成30年第2回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成30年6月4日 (月)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 平成30年6月4日 (月)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (11名)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1番 光岡美里君       | 2番 末吉克巳君  |
| 3番 岡本則夫君       | 4番 中川ゆかり君 |
| 5番 主枝幸子君       | 6番 奥村富士雄君 |
| 7番 柚木喬君        | 9番 瀧野純敏君  |
| 10番 中雅洋君       | 11番 大田直樹君 |
| 12番 川本英輔君 (議長) |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 吉田隆行君  |
| 副 町 長  | 山中裕之君  |
| 教 育 長  | 太田耕樹君  |
| 技 監    | 福代智之君  |
| 総務部長   | 新木之博君  |
| 民生部長   | 中村政愛君  |
| 教育次長   | 河本和彦君  |
| 総務課長   | 藤本大一郎君 |
| 企画財政課長 | 車地孝幸君  |
| 税務住民課長 | 大畠英司君  |
| 民生課長   | 高橋蔦江君  |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 西 谷 伸 治 君 |
| 産業建設課長     | 竹 岡 佳 宏 君 |
| 都市計画課長     | 中 村 輝 彦 君 |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事 | 畝 本 純 希 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会広報調査特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                        |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                             |
| 日程第3 | 議案第35号 | 「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第4 | 議案第36号 | 「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例              |

|       |        |                                             |
|-------|--------|---------------------------------------------|
|       |        | の専決処分の承認を求めることについて」                         |
| 日程第5  | 報告第1号  | 「平成29年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」                |
| 日程第6  | 報告第2号  | 「平成29年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」           |
| 日程第7  | 報告第3号  | 「平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画の報告について」    |
| 日程第8  | 議案第37号 | 「坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」 |
| 日程第9  | 議案第38号 | 「坂町介護保険条例の一部改正について」                         |
| 日程第10 | 議案第39号 | 「平成30年度坂町一般会計補正予算（第1号）」                     |
| 日程第11 | 議案第40号 | 「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」               |
| 日程第12 |        | 「一般質問」                                      |
| 日程第13 | 発議第1号  | 「総合計画調査特別委員会の設置について」                        |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、おはようございます。本定例会に元気で御出席いただきまして、まことにありがとうございます。実質的には平成30年度の第1回の定例会になるわけでございますけれども、この1年間、皆さんとともに坂町議会のあるべき姿をしっかりと責任を持って全うしてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回坂町議

会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成30年第2回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、6件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る5月24日に広島県町議会議員研修会が広島市のパルテ5階で開催され、坂町議会から議員11名が出席いたしました。

午前中の研修では、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科研究科長教授、室崎益輝氏による「災害と自治体の危機管理」、午後からは、政治評論家、森田実氏による「どうなる日本の政治」についての講演を受けました。

次に、去る5月28日に、平成30年度全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と大田副議長が出席いたしました。

講演では、「町村議会議員の議員報酬等のあり方 中間報告」、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授、江藤俊昭氏による「町村議会のあり方に関する研究報告書」についてそれぞれ講演を受けました。

また、町村議会特別表彰では、長崎県小値賀町議会、福岡県大刀洗町議会、徳島県那賀町議会がそれぞれ議会の取り組みについて発表がありました。

なお、資料については事務局に保管しておりますので、参考に供してください。

以上で、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告。

中川総務厚生委員長。

○4番（中川ゆかり議員） 総務厚生委員会の報告を行います。

総務厚生委員会では、平成30年度に入って2回の委員会を開催しました。

5月2日、年間活動計画について協議し、計画書を作成しました。

5月18日には、障害者親の会との意見交換会を行いました。

親の会からは6名に参加していただき、そのうちの3名の方より、これまでの子育てについて説明発表を受けた後、意見交換を行いました。

障害のある子を育てる親としての自覚や認識、子育ての難しさなどの話を聞かせていただき、受けとめる側の認識や対応、障害のある子への環境整備等の大切さなど、多くの課題を含めた交換会となりました。勇気を持って参加し、お話をしてくれた親の会の皆さんに感謝申し上げます。

以上、総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告。

瀧野産業文教委員長。

○9番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会より報告をいたします。

平成30年5月2日午後13時15分より、坂町B&G海洋センタープールの塗装剥離の修繕完了の現場視察調査を実施しました。

海洋センターミーティングルームにおいて、行政側よりこれまでの経過の説明を受け、質疑を行いました。

次亜塩素のあるプール室内であれ、改修後の塗装剥離が早過ぎた。無償での再修理であるが、業者の調査結果には承服できない面がありました。

今後は平素から注視し、担当職員によって目視検査を行い、早目の対応を求められると思います。

以上、報告いたします。

続いて、6月1日、小屋浦小学校複式学級の視察調査を実施いたしました。

吉岡校長より複式学級に向けての取り組みなど説明を受け、授業視察を行いました。その後、校長、教頭先生を交え意見交換を行いました。安芸郡下で初めての取り組みとあって、複式指導が難しい学習内容については、管理職を含め全教職員でサポートするというございました。

今後は正常な学級教育になるよう学童の増加に努め、町全体を考えた行政指導が急務と感じました。

以上、産業文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会広報調査特別委員会報告。

中議会広報調査特別委員長。

○10番（中 雅洋議員） 議会広報委員会報告を行います、

去る3月定例会後の広報編集では、議会だより全国コンクール対象用の広報誌として、前ページフルカラー、一般質問1人1ページ、表紙写真に力を入れたり、全体的には写真を大きくしたり、小見出しをふやしたり、合計24ページとして編集、発行いたしました。広報委員の協力のもと、ほぼいつもの同じ日程で編集を終え、4月1日付で発行いたしました。

また、去る5月9日、福岡県柳川市の広報編集委員会が坂町に広報研修に訪れ、広報委員の選出方法、委員の作業分担、議員の一般質問の作成方法、議案の質疑応答に対する記事の作成方法、表紙写真の撮影方法等、具体的な質疑があり、各委員が現状のやり方を説明、両町の広報委員会とも和やかな雰囲気のもと、無事、研修受け入れを終了いたしました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告。

奥村監査委員。

○6番（奥村富士雄議員） 坂町監査委員報告をさせていただきます。

監査は、3月は坂町代表監査委員である西本昭孝氏、4月、5月は野村哲朗氏並びに私、奥村富士雄で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を3月分を3月19日、4月分を4月19日、5月分を5月21日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

以上で、監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る5月23日、北海道函館市において、港湾海岸防災協議会通常総会が開催され、出席をいたしました。

通常総会では、役員人事、平成29年度事業報告及び収支決算報告が承認され、港湾海岸防災事業の促進を図る旨の平成30年度事業計画及び総額857万5千円の平成30年度予算案が原案のとおり可決されました。

次に、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会総会について御報告をいたします。

去る6月1日、愛媛県宇和島市において、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会総会が開催され、出席をいたしました。

総会では、平成29年度事業報告及び収支決算報告が承認され、平成30年度事業計画及び総額1,019万9千円の平成30年度予算案が原案のとおり可決されました。

続いて行われた瀬戸内海首長サミットでは、「瀬戸内の魅力を磨くには」をテーマに、瀬戸内の豊富な地域資源のブランド化のため、訪日外国人の目線で新たな瀬戸内の観光資源の発掘にはどのようなことが必要か、各首長から活発な意見交換がされました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番岡本則夫議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月7日まで4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から6月7日までの4日間に決定しました。

日程第3 議案第35号「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第35号「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容につきまして、御説明を申し上げます。

附則第10条の3につきましては、新築住宅等に対する固定資産税の減額について、適用期限が3年間延長されたことに伴い、改正をいたすものでございます。

附則第11条から附則第13条につきましては、固定資産の評価がえに伴い、特例について適用期限が3年間延長されたことにより、改正をいたすものでございます。

その他につきましては、地方税法等の一部改正に伴う条文の整理でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第36号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第36号「坂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

このたびの改正は、マイナンバーによる情報連携により把握できる場合、雇用保険受給資格証明書の提示を不要とする改正でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 報告第1号「平成29年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第1号「平成29年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成29年度坂町一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）で議決をいただきました三世代同居等推奨事業1,000万円ほか8件をそれぞれ翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をいたすものでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第6 報告第2号「平成29年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 報告第2号「平成29年度坂町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成29年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)で議決をいただきました最終ます健全度及び接続状況調査事業につきまして、2,754万円を翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をいたすものでございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第7 報告第3号「平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画の報告について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 報告第3号「平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画の報告について」御説明を申し上げます。

この報告は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、坂町土地開発公社により、平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画の提出を受けましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をいたすものでございます。

内容等につきましては、中村都市計画課長兼坂町土地開発公社事務局長に説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） それでは、平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画につきまして、御説明させていただきます。

平成29年度事業報告書、財務諸表の1ページをお開きください。

平成29年度事業報告でございますが、1の総括事項、（1）用地取得事業では、県道推進事業として坂西1丁目地内の4筆の土地186.14平方メートルを1,566万924円で取得いたしました。

（2）用地売却事業では、代替地売却事業として坂西2丁目地内の4筆の土地237.15平方メートルを2,251万5,784円で売却いたしました。

2の経営収支の概要につきましては、収益的収入は2,252万9,534円、収益的支出は1,615万5,709円でございます。したがって、当期は637万3,825円の収益となります。

3の庶務事項といたしましては、（1）理事会等の開催状況につきましては、監査を1回、理事会を2回開催いたしました。

2ページをお開きください。

平成29年度損益計算書でございますが、1の事業収益、公有地売却事業収益が2,251万5,784円、2の事業原価、公有地取得事業原価が2,222万895円で、事業総利益は29万4,889円となります。

3の販売費及び一般管理費は、報酬、手当等、需用費、役務費、委託料、公租公課の合計23万6,085円で、事業利益は5万8,804円となります。

4の事業収益、（1）の受取利息は1万3,750円、5の事業外費用、（1）支払利息はゼロ円でございます。

したがって、経常利益、当期純利益は7万2,554円となります。

3ページをお開きください。

平成29年度貸借対照表でございますが、これにつきましては、5ページの財産目録との関連がございますので、先に5ページの財産目録から説明をさせていただきます。

5ページをお開きください。

普通預金は2金融機関への預入額が3,375万243円、定期預金は2金融機関への預入額の合計が1,500万円でございます。

公有用地は刈津土井公園建設用地、宮崎地内用地、県道代替用地の合計4,797万3,008円でございます。

完成土地等は、森山北漁業基地の土地未契約分でカキ処理場用地、漁労倉庫用地の合計額2,963万2,372円でございます。

借入金はゼロでございます。

それでは、3ページにお戻りください。

平成29年度貸借対照表につきまして御説明いたします。

資産の部、1の流動資産、(1)普通預金が3,375万243円、(2)定期預金が1千万円、(3)公有用地が4,797万3,008円、(4)完成土地等が2,963万2,372円で、流動資産合計は1億2,135万5,623円でございます。

2の固定資産、(1)長期性預金500万円は当公社の資本金で、固定資産合計は500万円でございます。したがって、資産合計は1億2,635万5,623円となります。

次に、負債の部、1の流動負債、(1)預かり金84万4,400円は、当公社がお預かりしております森山北漁業基地土地未契約分の契約印紙代及び登録免許税で、(2)前受金2,963万2,372円は森山北漁業基地の未契約分で、流動負債合計は3,047万6,772円となります。

2の固定負債はゼロ円で、負債合計は3,047万6,772円となります。

次に、試算の部、1の資本金、(1)基本財産は500万円、これは当公社の資本金で、資本金合計は500万円となります。

2の準備金、(1)前期繰越準備金は9,080万6,297円、(2)当期純利益は7万2,554円で、準備金合計は9,087万8,851円となり、資本金500万円を加えた資本合計は9,587万8,851円となります。

したがって、最下段の負債資本合計は負債合計の3,047万6,772円に資本合計9,587万8,851円を加えた1億2,635万5,623円となり、資産の部の資本合計と一致いたします。

4ページをごらんください。

平成29年度未処分利益計算書につきまして御説明いたします。

1の当期未処分利益剰余金、(1)前期繰越準備金が9,080万6,297円、(2)当期純利益が7万2,554円で、合計9,087万8,851円となります。

この9,087万8,851円は、2の翌年度繰越準備金となります。

6ページをお開きください。

キャッシュ・フロー計算書につきまして御説明いたします。

1の事業活動によるキャッシュ・フローは、公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入が2,251万5,478円、公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出がマイナス1,566万924円、その他の業務支出がマイナス49万4,785円で、小計は636万75円となり、利息の受取額1万3,750円を加えた事業活動によるキャッシュ・フローは637万3,825円となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー、3の財務活動によるキャッシュ・フローはともにゼロで、4の現金及び現金同等物増加額は637万3,825円となります。

これに5の現金及び現金同等物期首残高の3,737万6,418円を加えた額が、6の現金及び現金同等物期末残高の4,375万243円となります。

7ページをお開きください。

平成29年度決算につきまして、平成30年5月8日に山本、菅田両監事に監査を実施していただきました。決算監査意見書の内容は記載のとおりでございます。

8ページをごらんください。

平成30年度坂町土地開発公社事業計画につきまして御説明いたします。

(1) 用地取得事業は、県道推進事業のための用地取得事業として5,726万6千円を計上いたしております。

(2) 用地売却事業は、代替地売却事業として2,203万7千円を予算計上いたしております。

以上で、平成29年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成30年度事業計画の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 今、説明を聞かせてもらったんですけど、まず坂町は、今、町長も知つとるように、七十何億いう大きな事業がございますね、県道で。そうすれば、これだけの土地開発公社がありながら、依然として何のことはない、これなら有名無実でなしにしてもええような感じの今の事業形態であります。

それからもう一つは、完成した土地に対する、今、カキ屋のところにしても、利用方法はもうちょっとあるはずじゃけど、それがどうなっとるか、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

土地開発公社の用地売却事業、用地取得事業につきましては、主には県道事業の進捗に合わせまして計画的に事業を行っておるところでございます。

また、森山北漁業基地の未契約分の土地についてでございますが、先ほど御説明をいたしました、森山北漁業基地の平成29年度当初の未契約の区画数は5区画ございましたが、29年度に4区画契約に至ったところでございます。未契約の土地はカキ作業用地が1カ所と、漁労倉庫用地が1カ所となっております。

この土地の利用についてでございますが、この土地の利用については、御承知のように、漁業関係の、先ほど申しましたように、カキ作業であるとか、漁労の関連の倉庫用地であるとか、限定された施設でございますので、ほかへの利用については、この森山北漁業基地については転用はできないということになっております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第8 議案第37号「坂町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第37号「坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童指導員の資格要件の拡大及び基準を明確化するために条例の一部を改正をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） この中で、改正になった改正案の中で、5年以上放課後児童健全育成事業に従事する者であって、町長が適当と認めるとあるんですけど、町長、これは、この中で年齢制限があるか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

年齢制限は設けておりません。これまで高校を卒業した者以上でないとはできなかったものが、5年以上やっていたら、高校を卒業していなくてもできるようになったという改正のものでございます。年齢制限は特に設けておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第38号「坂町介護保険条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「坂町介護保険条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化が行われることに伴い、第1号被保険者の介護保険料を軽減をいたすものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表をごらんください。

第6条第2項を追加し、平成30年度において、特に所得が低い第1段階の介護保険料の保険料基準額に対する割合が、0.5から0.45に軽減されたことにより、基準年額を3万5,850円から3万2,265円に減額をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありますか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第39号「平成30年度坂町一般会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第39号「平成30年度坂町一般会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に5,699万3千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を52億8,819万2千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページからの歳入で、国庫支出金、土木費国庫補助金では、都市防災総合推進事業1,161万円を計上いたし、繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金4,488万3千円を計上いたしました。

次に歳出で、10ページの議会費では、議場音響設備改修工事1,650万円を計上いたしました。

11ページの土木費、公園費では、津波災害時一時避難場所修正設計業務800万円及び津波災害時一時避難場所整備工事3,012万円を計上いたしました。

12ページの教育費、学校管理費では、坂小学校配膳室前屋根設置工事100万円を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 10ページのここの総合管理費の中で、備品購入でドライブレコーダーというのがあるんですけど、これはどれぐらいの値段で何台に据えるのか。それで、これ、安いのを据えると、大体2年、僕、もう4台ぐらい変えたんじゃないけど、安いのをつけると、もうだめになるよね。だからどれぐらいの資質、レベルのいいものを据えるのか、何台据えるのかちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 藤本総務課長。

○総務課長（藤本大一郎君） お答えいたします。

このドライブレコーダーにつきましては、公用車が消防自動車も含め60台ございまして、その中で町が所有しているもの、あとごみ収集車など38台に設置予定にい

たしております。

値段のほうなんです、一般的に普及しております前面と入れかわりがきくやつです。7時間録画できる、割と一般的なドライブレコーダーを購入予定にしております。

○9番（瀧野純敏議員） はい、ありがとう。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっと12ページをお願いします。

上から2段目のスクールカウンセラーの講師が85万9千円のマイナスいうことになっているんですが、これはいろいろと県のほうに要望云々を聞くんですが、たしかこれは28年度に政府が何か公立の小中学校に、2万5千校の予算を全部計上しているという情報があつて、何で坂はとれんのかのということと思うんですけども、どういうふうな感じでしょう、これは。ちょっと内容を説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 新谷学校教育課長。

○学校教育課長（新谷裕美子君） スクールカウンセラーの配置なんですけれども、県が配置を決定をしたことに伴って、町費で計上していたんですけれども、今回、減額をさせていただくということで、県の配置決定によるものです。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○6番（奥村富士雄議員） 同じく12ページで、海外研修参加者、今、募集しとるようなんです、これを補正組んだいうことは、当初予算よりかは旅費がかかるとるいうことなんですかね。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

当初、約26万円掛け20名の予定で計上しておりましたけども、業者のほうと見積もりを徴収した結果、不足が生じたので、補正をさせていただいたものでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） 11ページの一番下の津波災害の分ですね。前回、全協で書類いただいたんですが、中でお聞きしたいんですけど、まずこれだけの、僕に言わせれば、津波はそのとき来るわけじゃないんじゃないけど、これよりは土石流、急傾斜地い

うのがこれだけの危険地域で、これだけを解消するのに、これだけ余分にかかるにしても、それまでに行く道路費用をどうするのか。その行く道路にしたところで、全部、これを見ると、急傾斜地も入っとるし、土石流の中にも入っとるんじやが、その辺はどのようにやっていくのかをちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

道路といいますか、避難場所への進入路でございますが、本年3月に土砂災害特別警戒区域と警戒区域に、また、急傾斜の特別警戒区域、警戒区域に指定されたということで、土砂災害警戒区域のほうにつきましては、土砂災害警戒区域を、これは、今、レッドゾーンになっておりますが、これをイエローゾーンの警戒区域まで危険度を下げるといことになりますと、砂防堰堤を設けるしか方法がございませんので、避難場所の平地を、この特別警戒区域から外した箇所に平地を計画し直すということで、これに伴って、進入路についても位置が多少変わってくるわけでございますが、この進入路については、この特別警戒区域と警戒区域の指定にかかわらず、位置は変わってきますが、道路のその他の計画については、当初の計画どおり整備を行っていく予定としておりまして、この規制がかかることによって、この進入路については特段の支障が生じるものではございません。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○9番（瀧野純敏議員） これをするないうんじやないんですよ。ただ、これが前例になったら、この危険地域、今度は、僕も建築のほうに携わっとるんですけど、坂町内の危険地域に対して、急傾斜地ということで、そのときに、これの問題が前例になって、何を言いよんな、あっこができるなら、うちもできんことがなかりうがいうことが出やせんかいう心配があるんですけど、その辺はどういうふうにおたくらのほうは考えておるか聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村都市計画課長。

○都市計画課長（中村輝彦君） お答えいたします。

今回、計画しております横浜中央2丁目の一時避難場所でございますが、この施工予定箇所に特別警戒区域や警戒区域の指定がされておるんですが、指定がされた箇所は当該箇所のみではなく、この横浜二部一体から、ずっと横浜一部のほうにかけて、横浜地区につきましては、ほとんどの区域が山の裾部分からある程度の高さまでは、

ほとんどの区間がこの特別警戒区域と警戒区域に指定されておまして、この横浜中央2丁目の事業箇所については、その中でも平地が確保できるということで、この場所を選定をいたしたものでございまして、箇所の選定については、当該計画箇所が一番適しておるといふこととございまして。

また、ほかへの影響ということになるんでございまして、本年3月に指定がされたばかりでございまして、このうち避難場所につきましても、今後、県であるとか、県の砂防関係の部署であるとか、そういった関係部署への協議も行ってまいりますし、ほかの一般家屋であるとか、開発計画で生じる規制等については前例がございませぬので、これについても、1件1件、今後、出てくる案件に関して個別に協議をしていくこととなりますので、その辺、よろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第40号「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第40号「平成30年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に430万1千円を追加をし、歳入歳出予算の総額を12億6,463万5千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページから10ページにかけての歳入の国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金及び基金繰入金は、地域支援事業などの見込みに基づき、法定割合により計上いたしました。

次に歳出につきまして、11ページの総務管理費委託料237万6千円の増額は、平成30年8月施行の制度改正に伴う電算システム改修費用として計上いたしました。

同じく11ページの介護予防・生活支援サービス事業費委託料192万5千円の増額は、総合事業における通所介護サービスとして短期集中運動型デイサービスを実施するための費用として計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 最後の、今、説明がございました短期集中運動型デイサービス事業、これ、金額192万5千円ですけども、この内容をちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 短期集中運動型デイサービス事業について、御説明させていただきます。

介護保険の事業の中では、国が定めましたサービスで実施しておりますものと、地域支援事業で実施するものがございます。このたびのものにつきましては、地域の実情に応じたサービスを実施するということで、地域支援事業のほうで実施するサービスでございます。

これは、デイサービスを行うのでございますけれども、専門職を配置いたしまして、短期集中ということですので、ワンクールを3カ月として、筋力の向上とかレベルア

ップを求めるものでございます。

こちらにつきましては、本町だけで実施するのが難しいことから、当初は本町のみで実施する予定でしたが、海田町さんのほうから3月末ぐらいにお申し出がありまして、合同での実施をするということで、この短期集中デイサービス型事業については、海田町と坂町で合同で実施することといたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ホームページをあげましたら、広島市がぱっと出てきまして、それに通院するのかなと思ったんですけども、坂町として事業者を募集するんですか、これは。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

こちらにつきましては、事業者の募集ということはありません。この総合事業の介護予防の事業についてですけれども、本年1月に新聞報道でもございましたように、こういった事業所が千事業所余り運営ができなくなったということで、廃業に追い込まれたという記事も出ておりました。本町におきましては、済生会広島病院さんがございますので、こちらに専門職がいらっしゃいますので、こちらのほうに海田町と坂町合同で委託事業として進めさせていただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） 広島市のホームページを見たんですが、たしか56件ぐらいありまして、矢野西にあったりするんですけど、当然、それは坂町民は使用できないのですよね、これは。そういうことですよ、ちょっと確認。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） こちらの事業は、地域の実情に合った事業を行うものでございます。広島市さんは広島市さんの実情に合った事業を行うために、その事業所に委託されていることとしますので、本町におきましては、広島県済生会さんのほうに本町の実情に合った事業を行っていただくということで、委託する予定でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○7番（柚木 喬議員） ちょっと一点、9ページの上から2番目、介護保険事業費補助金というのがございますね、これ、118万8千円、歳入ですね。これは廃目とかいうような情報が、29年度において終わっていることになっているんですが、どういふふうな間違いが何かあったんですか、ここに歳入として計上されている。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） こちらにつきましては、介護保険の制度改正に伴うものでございます。この制度改正は、本年8月から施行されます。これにつきまして、補助の決定が30年2月になされました。国のほうが2分の1、県が4分の1、町の負担が4分の1ということで決定いたしました。29年度については、一旦、廃目となっておりますが、新たに平成30年8月からの制度改正ということで計上をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会とします。

再開は、6月6日午前10時とします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午前11時02分）

上記記録の内容が正確であることを証するために署名する。

坂 町 議 会 議 長

議 員

議 員

議 員